解散公告

当社は、平成二十二年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月七日

大阪市平野区平野西一丁目二番二四号

有限会社土佐金属

清算人　川田　健一

解散公告

当社は、平成二十三年一月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月七日

広島県呉市仁方町四二四九

有限会社ヒラテック

清算人　平松　香織

解散公告

当社は、平成二十三年一月二十五日開催の株主総会の決議により平成二十三年一月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月七日

福岡県北九州市小倉北区西港町一〇番地の五

九州天龍株式会社

代表清算人　井原　也

解散公告

当社は、平成二十二年十二月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月七日

長崎県佐世保市広田三丁目一三番二〇号

有限会社丸商観光

清算人　末吉　秀美

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年一月二十五日開催の臨時総会の決議により、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月七日

愛知県岡崎市康生通二丁目四七番地

特定非営利活動法人夢大地

清算人　日比野啓二

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年一月二十一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年二月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月七日

さいたま市南区沼影一丁目三〇番二五―五二二号　特定非営利活動法人秋桜あった会

清算人　根岸　雅登

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年三月二十八日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年二月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月七日

滋賀県大津市におの浜四丁目一番一四号

社団法人反差別国際連帯解放研究所しが

代表清算人　上杉　孝實

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年一月一日、存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年一月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月七日

奈良県吉野郡東吉野村大字小川五八八番地

財団法人小川区自治会

代表清算人　桝井　奎一

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十二年十二月二十七日福岡市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年二月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月七日

福岡市西区橋本一丁目六番一〇号

福岡市橋本土地区画整理組合

代表清算人　柴田　榮一

解散公告（第三回）

当法人は平成二十三年一月三十一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年二月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月七日

静岡県熱海市伊豆山一一七三番地

財団法人畠山鶴恩会

清算人　杉山　雅英

配当公告

香川県高松市福岡町二丁目二四番二八号

破産者　株式会社タムラビルド

右の者に対する高松地方裁判所平成二十一年（フ）第五二七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金七二三、九二四、五八七円

一、配当することのできる金額

金一八一、五九七、〇八七円

平成二十三年二月七日

香川県高松市多肥上町二一八―七

破産管財人　中村　史人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道釧路市幸町六丁目一番二号AKビル

弁護士法人荒井・久保田総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　荒井　剛

本籍北海道釧路市中園町一五番一〇号

の住所北海道釧路市白金町四番地の二一、最後

被相続人　亡　白﨑　互朗

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月七日

北海道釧路市幸町六丁目一番二号AKビル

弁護士法人荒井・久保田総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　荒井　剛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県船橋市前原西七丁目一〇番、最後の住所千葉県船橋市飯山満町二丁目五三六番地一はざま台サンハイツ三棟九〇五号

被相続人　亡　岡田悠一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月七日

事務所千葉市中央区中央三丁目一五番六号

やまちょうビル七階レークス法律事務所

相続財産管理人　弁護士　宮下　進

第21期決算公告

平成22年12月24日

宮城県仙台市青葉区二日町2番27号

仙台環境開発株式会社

代表取締役　渡邊　晋二

貸借対照表の要旨

（平成22年10月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	2,102,774
	固定資産	6,377,726
	合計	8,480,501
負債及び純資産の部	流動負債	946,507
	固定負債	4,776,110
	株主資本合計	2,757,883
	資本金	50,000
	資本剰余金	2,707,883
	利益剰余金	12,500
	利益準備金	2,695,383
	その他利益剰余金	(303,069)
	（うち当期純利益）	
	合計	8,480,501

第53期決算公告　平成23年2月7日

東京都調布市飛田給一丁目10番地16

株式会社美光写苑

代表取締役　佐藤　龍彦

貸借対照表の要旨（平成22年9月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	552,764
	固定資産	1,625,813
	合計	2,178,578
負債及び純資産の部	流動負債	648,583
	固定負債	445,732
	株主資本	1,084,261
	資本金	30,000
	資本剰余金	10,000
	その他資本剰余金	10,000
	利益剰余金	1,044,261
	利益準備金	15,320
	その他利益剰余金	1,028,941
	（うち当期純損失）	(48,975)
	合計	2,178,578